

令和7年度 宮古市通学路交通安全対策箇所一覧

| NO. | 学校名 | 路線名 | 危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容(学校等からの指摘事項) | 点検結果 | 対策案 | 事業主体 | 事業者区分 | 道路の管理区分 | 対策状況 | 実施予定期(未実施の場合) | 実施年月(実施済の場合) | 備考 |
|-----|--------|---------|---------------------------------|--|--|--|----------------------|----------------------|---------|----------------------|------------------------|---------------------|----|
| 1 | 新里小学校 | 館町線 | 刈屋第10地割(館町)高昌院から新里小学校までの市道 | 歩で通学する児童の保護者から、道幅が狭く危険である旨の訴えがあった。通学児童と車との接触が懸念される。 | 道路幅が狭く、片側は石垣、反対側は川沿いの法面となっているため道路の拡幅は難しい。 | ①グリーンベルトや注意喚起の看板の設置。 ②交通安全指導の徹底。 | ①宮古市 ②学校 | ①道路管理者 ②学校 | 市道 | ①未実施 ②実施済 | ①令和8年度 ②- | ②通年 | |
| 2 | 花輪中学校 | 田鎖花輪線 | 花輪第5地割地内 | 坂道とのT字路で、見通しが悪く、自転車や車がぶつかりそうになることが多いため危険である。 | 全校の約3分の2が自転車通学の生徒。学校用地と市道とのT字路は下り坂にもなっており、自転車と車の接触の危険性がある。 | ①路面の色を変えたり、路面標示を設置して注意喚起を促す。 ②交通安全指導の徹底。 | ①宮古市 ②学校 | ①道路管理者 ②学校 | 市道 | ①未実施 ②実施済 | ①令和8年度 ②- | ②通年 | |
| 3 | | 田鎖花輪線 | 田鎖バス停(田鎖第8地割)から花輪バス停(花輪第4地割)の路線 | 道路と歩道が狭く、自転車走行と歩行、車走行が同時になる時間帯がある。また、バスがバス停に駐車した際に道路を塞いでしまい、車だけでなく、自転車走行にも危険性が高まる。 | 道路の両側に歩道が設置されている。道路の幅が狭く、車同士すれ違う際、またバスが通る際に自転車が接触する危険がある。 | ①注意喚起の看板の設置。 ②交通安全指導の徹底。 | ①宮古市 ②学校 | ①道路管理者 ②学校 | 市道 | ①未実施 ②実施済 | ①令和8年度 ②- | ②通年 | |
| 4 | 千徳小学校 | 西ヶ丘中央線 | 西ヶ丘一丁目2 千徳小学校前 | 交通量が多く、信号のない横断歩道のため横断に危険が伴う。北部環状線の開通に伴い交通量が増えた。坂道のため冬季は特に車両との接触の恐れがある。 | 交差点であるが、ひし形の路面標示はない。 | ①注意喚起の看板の設置。 ②横断歩道にダイヤマーク未設置であることから、警察本部に設置を上申する。 ③交通安全指導の徹底。 | ①宮古市 ②宮古警察 ③学校 | ①道路管理者 ②警察 ③学校 | 市道 | ①未実施 ②未実施 ③実施済 | ①令和8年度 ②令和8年度 ③- | ③通年 | |
| 5 | 宮古西中学校 | 長根近内線 | 宮古市近内一丁目5 | 幅が狭い道路だが、長根方面から近内、太田に向かって車の交通が多い。夜間は特に危険。 | 道路幅が狭く、またカーブが大きいため見通しが悪い。 | ①外側線、グリーンベルト、路面標示の設置。 ②カーブ付近に防犯灯を設置。 | ①②宮古市 | ①②道路管理者 | 市道 | ①未実施 ②実施済 | ①令和8年度 ②- | ②令和7年9月 | |
| 6 | 宮古小学校 | 山口地区3号線 | 保久田9付近 | 見通しが悪い交差点である。カーブミラー、注意喚起の看板はあるものの校舎のフェンス等で見えにくくなっているため危険である。 | カーブミラーの位置が高く、車から見えづらい。 | カーブミラーの位置の変更。 | 宮古市 | 道路管理者 | 市道 | 未実施 | 令和7年度 | - | |
| 7 | | 新川町保久田線 | ツルハドラッグ宮古中央店から宮古小にかけての通学路 | 通学路に段差が多く、穴になっているところもあり危険。 | 側溝のところどころに隙間があり、段差も見られた。 | ①側溝の補修。 ②交通安全指導の徹底 | ①宮古市 ②学校 | ①道路管理者 ③学校 | 市道 | ①未実施 ②実施済 | ①令和7年度 ②- | ②通年 | |
| 8 | 河南中学校 | 県道宮古港線 | 実田2丁目 河南中学校前バス停付近 | 交差点での見通しが悪く、車が一時停止ラインを守らないことが多い。また、自転車もスピードを緩めず、加速した状態で通行している。 | 自転車通学の生徒がおり、車との接触の危険性がある。 | ①注意喚起の看板の設置。 ②ゼブラゾーンの設置。 ③停止線は設置されているものの、横断歩道の停止線であるため、一時停止規制の設置を検討する。対象の交差点は変形五差路のため、一時停止規制の設置が難しいと判断される可能性もある。 | ①②岩手県 ③宮古警察 | ①②道路管理者 ③警察 | 県道 | ①実施済 ②実施済 ③未実施 | ①- ②- ③令和8年度 | ①令和7年11月 ②令和7年9月 | |
| 9 | 重茂中学校 | 県道重茂半島線 | 重茂第18地割 石浜バス停 | 道路が狭く街灯もないため暗くなると危険。 | 付近に防犯灯があるが、石浜バス停からの距離は少し離れている。 | 石浜バス停付近に街灯を建柱。 | 宮古市 | 自治体 | 県道 | 実施済 | - | 令和7年9月 | |
| 10 | 津軽石小学校 | 前田沼里線 | 津軽石第4地割 市営住宅付近 | スピードを落とさない車が多く、学校前で通学児童も多いため危険である。 | 横断歩道を設けるには歩行者だまりが必要であるが、歩道があることが条件となるため、現時点では設置は難しい。 | ①グリーンベルトの設置。 ②交通安全指導の徹底。 | ①宮古市 ②学校 | ①道路管理者 ②学校 | 市道 | ①未実施 ②実施済 | ①令和7年度 ②- | ②通年 | |
| 11 | | 本町線 | 津軽石第6地割 裏角地踏切 | 一時停止を守らない車やスピード超過の車が多く、通学児童が危険である。 | 踏切の手前に一時停止線があるが、警察が設置したものではないため法的規制はない。スピード超過の車と通学児童の接触の危険がある。 | 優先道路を明確化し、注意喚起の路面標示を設置。 | 宮古市 | 道路管理者 | 市道 | 未実施 | 令和7年度 | - | |
| 12 | | 津軽石中央線 | 津軽石第9地割 新町公民館付近 | 車通りが多いが、歩道が狭く縁石等も無いことから、通学児童が危険である。 | 民家の石垣沿いの枝が茂っており、歩道へはみ出し歩きにくい状態。 | 居住者に枝の伐採を依頼。 外側線の復旧。 | 宮古市 | 道路管理者 | 市道 | 未実施 | 令和7年度~ | - | |
| 13 | | 駒形藤畠線 | 津軽石第10地割付近 駒形橋近くの土手 | 道路上に歩道がなく、道幅も狭いため車とすれ違うときに危険である。 | 土手上の市道であり、道幅が狭く通学児童と車の接触の危険性がある。 | 外側線、グリーンベルトの設置。 | 宮古市 | 道路管理者 | 市道 | 未実施 | 令和8年度 | - | |
| 14 | 津軽石中学校 | 新町藤畠線 | 津軽石第10地割55-1 国道45号より駒形橋通過後の十字路 | 登下校時、見通しが悪い場所の上、車のスピードがあり危険。 | 優先順位のない十字路かつ、車の通行量が多い箇所となっている。 | 優先道路を明確化し、注意喚起の看板、ドットラインを設置。 | 宮古市 | 道路管理者 | 市道 | 未実施 | 令和8年度 | - | |
| 15 | 重茂小学校 | 浦の沢線 | 重茂第25地割23番地 上鵜磯バス停 | 比較的まっすぐな坂道になっており、スピードを出して走行する車が多く、スクールバスを待つ児童が危険である。 | まっすぐな坂道となっているため、スピードが出やすい形状となっている。付近に減速を促す旗があるが、木の枝に隠れて見えづらい。 | 注意喚起の路面標示を設置。 | 宮古市 | 道路管理者 | 市道 | 未実施 | 令和8年度 | - | |